

基本情報

施設名	くるみ学園児童
所在地	横浜市旭区金が谷 550
電話番号	045-951-1711
評価年度	平成 30 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 30 年 10 月 26 日～ 平成 30 年 11 月 2 日	ユニット職員間で検討後、主任および管理職で検討。
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 30 年 12 月 7 日 平成 30 年 12 月 10 日	評価調査者 2 名が、2 日間を通し、施設内の視察、生活の様子、児童の観察、書類確認および施設長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行いました。1 日目、児童の夕食に同席し、食事の観察と共に職員とのかかわりを観察しました。学校から帰宅後、児童本人調査を実施しました。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 30 年 10 月 16 日～ 平成 30 年 11 月 15 日	2 つの家族に郵送にて配付。
利用者本人調査	
(実施期間) 平成 30 年 12 月 7 日	施設から選定していただいた小学生、中学生にそれぞれインタビューを実施し、児童の姿を通した生活や職員とのかかわり等を確認しました。

第三者評価結果報告書

《総括》

対象事業所名	くるみ学園児童
経営主体(法人等)	社会福祉法人ル・プリ
対象サービス	障害児入所施設
事業所住所等	横浜市旭区金が谷 550
設立年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

《総合評価》

※漢字につきましては常用漢字の採用および、横浜市指定の変換で表示させていただいています。

【くるみ学園の概要・立地】

- 社会福祉法人ル・プリ くるみ会は、1966（昭和41年）年10月8日に設立され、53年目を迎える歴史ある施設です。「ル・プリ」（LE PLI）（以下、法人）は、横浜市の各地域での実践を通じて成果を出してきた「くるみ会」、「試行会」、「杜の会」の3法人が統合されてスタートした法人であり、現在は各々「事業本部」として従来の活動をすると共に、3事業本部としての総合力を発揮すべく体制を固めつつあります。「くるみ会事業本部」の知的障害児入所施設くるみ学園児童は、知的障害児施設として昭和42年4月に開設され、社会福祉法人ル・プリ くるみ会事業本部として、知的障害児入所施設（くるみ学園児童）、生活介護施設入所施設（くるみ学園成人）、児童養護施設（ポート金が谷）、生活介護（ひかりの園）、生活介護・施設入所支援（ホルツハウゼ）、障害福祉サービス事業所（横浜光センター）、共同生活介護（くるみホーム）、パン工房（くるみの木）を展開しています。職員一同、「思いやりの関係を体現する場」として、くるみ会に集うすべての一人ひとりを大事にし、旭区金が谷にくるみ学園、ポート金が谷、ホルツハウゼが「思いやりの関係」を構築し、社会的自立に向けて集結しています。
- くるみ学園は、相鉄線二俣川駅からバスで12分、ニュータウン第7バス停から徒歩5分のところに位置しています。金が谷は、中原街道と保土ヶ谷バイパス（16号線）の交差点に近く、相鉄線からはやや離れてはいますが車でのアクセスが良い立地です。周辺は16号線に沿った丘陵地帯で、相鉄企業が住宅地として開発した1戸建てのニュータウンが展開され、相鉄バスとの提携も良好で横浜方面への通勤者のベッドタウンとして定着しています。今回の第三者評価はくるみ会発祥の原点である障害児入所施設の評価を実施します。

【知的障害児入所施設くるみ学園児童の支援方針】

●知的障害児入所施設くるみ学園児童の支援の根幹は、「1.発達の保障」と「2.自己決定、自己選択」です。

1. 発達の保障については、糸賀一雄氏が提唱した『どのように重度の障害を有していても、発達成長することができ、それはその人固有の権利である』の観点を基本の考えとし、乳児期から成人期までの段階的なライフステージに即応した支援を進めています。特に、青年期以降のステージを規定する期間とされている幼児期から学齢期前半を与える知的障害児入所施設くるみ学園児童の支援は重要と認識し、支援に当たっています。

2. 自己決定、自己選択については、知的障害児の場合には、現実の場面では相対的概念として存在します。例えば、暑い夏に厚手の洋服を身に付ける、好きな食べ物を選ぶ場面でその人に糖尿病がある場合等、選択肢は狭まることになります。このように、自己決定あるいは自己選択の尊重とは非常に重みのある現実が存在しています。くるみ学園として、くるみ学園で生活する子どもたちについて発達成長することはその人固有の権利であり、相対的な自己決定、自己選択が保障されるよう支援しています。

《優れている点》

1. 【小ユニット制による支援】

●知的障害児入所施設くるみ学園児童は、障害児入所施設と障害者支援施設を総称していますが、今回の評価は障害児入所施設くるみ学園です。障害児入所施設くるみ学園では、定員 20 名を 4 つのユニットに男女 5 名ずつの 4 つの生活グループ（ユニット）に分けて支援を行っています。小ユニット制のメリットは、少人数での生活を提供することで家庭に近い環境が保障され、子どもたちが安心して生活できるようユニットの中で生活が営まれるよう配慮されています。また、小ユニット制での生活は知的障害の子どもたちにはわかりやすく、見通しを持った暮らしを提供して行くことができ、子どもが誰をモデルにして暮らして行けば良いかの手本が同じユニット内にあり、子どもたち同士の育ち合いも可能としています。職員は、子どもたちの主体性を育み、自発的に取り組む姿を支援しています。

2. 【「動線表」を活用した支援】

●知的障害児入所施設くるみ学園児童では、1 日の生活の流れを明確にした「動線表」を活用しています。子どもの 1 日の食事時間を一定にし、睡眠のリズムを確立し、排泄の習慣を身につけられるよう、毎日安定した生活を繰り返すことができるよう「動線表」に基づいた生活を支援しています。また、職員の勤務体制を考慮し、どの職員が支援を行っても子どもたちの生活リズムが保障されるようにしています。「動線表」は、毎日の子どもの生活において「いつ、どの場所で、どのような活動に取り組みながら暮らしを進めていくか」の指針となり、職員も 1 日の暮らしの中で「今は何をやる時間なのか」を意識し、働きかけることで「今取り組むこと」を子どもに伝え、その中で、子どもたちが「自分でできること、自分で取り組もうとする力」を身に付けていけるよう支援しています

3. 【集団活動での支援の取り組み】

●知的障害児入所施設くるみ学園児童では「グループダイナミクス」を取り入れ、集団力動（集団によって働く力）を活用し、子ども同士が互いに成長できるよう支援を続けています。職員は集団の存在を大切に、集団そのものへの理解を深めて援助にあたり、集団内に発生する個々の心理や行動、相互作用を説明して支援に取り組み、1人では楽しめないことも集団であることにより可能になるよう、交流を通じて子ども一人ひとりに職員や他児との関係に気付きを生み、その関係を保ったり、互いの意見を調整する等、子ども本来の力を生かして成長できるよう支援に努めています。

《さらなる期待がされる点》

1. 【地域支援活動について】

●地域に対する理解促進のために、町内会と連携を図り、地域交流会では地域の方の参加を促し自治会やコンビニエンスストア等にポスターを掲載して知らせています。施設内のホールは地域の方々へ貸し出しできる旨をアナウンスし、地域の行事ではテント、椅子等の備品を貸し出す等、交流を図っています。子どもたちは子ども会に加入して交流を図り、近隣小・中学校を通じて近隣との交流に努めています。施設の行事、地域の行事での行き来以上に、地域と協力して計画的な交流については施設の性格上限界があることは否めません。しかし、知的障害児入所施設くるみ学園は地域の重要な福祉資源であり、その認識、浸透性を高めていくことは求められます。特に、在宅の障害児・者等に向けた積極的な療育支援の情報提供や、アドバイスの取り組み、また、重度の知的障害に止まらず、軽度の方も相談できずに家庭で悩んでいるケースは多いと思われます。単なる子どもの発達の遅れでも家庭で悩み、特に自ら相談すべきか、どこに相談できるのかを悩んでいることも多いと聞き及びます。地域で苦慮している方が気軽に足を向け、相談や気になることの解決策が見える施設、親身な各専門職の職員が在籍している施設、くるみ会を利用する方・地域の福祉拠点として、ソフト面についてもPRし、児童発達支援も対応できるシンクタンクの存在として、さらなる地域支援活動が展開されることを期待しています。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

第三者評価受審施設 くるみ学園児童	
評価年度	平成 30 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<評価領域>

I	利用者本人（子ども本人）の尊重	II	サービスの実施内容	III	地域支援機能
IV	開かれた運営	V	人材育成・援助技術の向上	VI	経営管理

評価領域 I 子どもの尊重

評価分類 1-1	子ども本位の理念
評価	

評価の理由（コメント）

●くるみ会は平成 29 年 4 月 1 日に杜の会、施行会と合併し、旧法人を事業本部として社会福祉公法人ル・プリ（以下、法人）としてスタートしました。ル・プリとはフランス語で襷（ひだ）のことで、英語のプリーツに当たるそうです。その意は①しわとしわが折り畳まれて、どこが内か、どこが外良く分からない、その分からない課題を解決したい、②布はていねいに襷（プリーツ）を作り（使い）ながら、ともにある（Being-with）と云う実践を求めていくこととしています。くるみ会は事業本部として同じ経営を続け、施設の理念は従来通り「利用者のねがいを第一義に、その発達と成長の保障」、「思いやりの関係を体現する場としての施設運営」、「地域の障害児・者福祉の発展に寄与する」としており、利用者本人を尊重したものとなっています。毎年、年度事業方針を打ち出し、理念の実現に向けて取り組み、大切にしているのは「療育・支援要綱」やパンフレットで示しています。職員への周知は、新法人ル・プリとして理事長から新法人の目指すもの、法人の体制作りの進捗等について説明を受け、「療育・支援要綱」に沿って研修を行い、子どもがどういう思いでいるかを考え、理解を促しています。また、職員面談でも確認し、支援項目について話し合い、職員個々の活動や支援につなげ、療育・支援要綱へ反映させています。新人職員には「療育・支援要綱」を配付し、毎月主任から説明して伝えています。

評価分類 1 - 2


子どものニーズを正しく把握した施設支援計画(個別支援計画)の作成

評価



評価の理由 (コメント)

- 個別支援計画は年度末に作成し、4月から現状を把握しながら進め、アセスメントは児童記録票等を基に実施しています。入所に当たっては、児童指導員が児童の所在地に出向いて面接の場を設定し、施設長、主任、副主任が、本人および保護者、児童相談所等の関係者と面接を行い、意向を確認しています。意向確認後、児童指導員と相談の上、ユニットを決め、入所としています。個別の支援計画は、新入所児については1か月間ほど様子観察後に作成し、アセスメントは基本的に2か月に1回実施し、ユニットリーダーから生活支援記録に沿って計画を策定し、主任、施設長でチェックおよび、助言・修正の上、個別支援計画を実施しています。現状把握したアセスメントは、年間のアセスメントで実施し、次年度の計画に反映させています。支援の記録はコメントを記入し、18歳の退所まで活用し、ユニットで大切に保管しています。子どもたちの意向については、「みんなの会」等で集約し、職員は支援の記録を通じて把握し、各ユニットで「朝の会」、「夜の会」で聞き取り、子どもたちと話し合い、課題の把握に努めています。
- 個別支援計画の内容は丁寧にチェックを行い、子ども一人ひとりの身体状況・生活状況は児童記録票に記載し、状況や変化における家庭への情報提供については、児童相談所と連携して情報を提供しています。計画の作成・見直しに関しては、ケース会議への子どもの参加は難しい面もあり、必要に応じて子どもに意見を聞き反映するようにし、情報提供を行っている家族からも意見を聞く場合もあります。
- 子どもの有する障害の状態や経過等は正しく把握し、子どもの成育歴や家族歴、家族状況は児童記録票で確認し、家族状況等に変化があれば児童記録票の修正を図っています。個別支援計画は毎年1回作成し、課題解決のための目標を明示して生活場面、表出理解、社会性の理解に努めています。家族関係調整等の目標の明示については、短期・長期計画に関する児童相談所とのケース打ち合わせや、職員間での方向付けの話し合い、発達障害支援センターと相談・助言を受け、成人期移行を見越して決めています。外部の専門家の意見では、心理学の大学教員や心理士、児童相談所から意見・助言を取り入れています。
- 2か月に1回、支援記録から作成するグループレコードをまとめ、子どもの成長を把握しています。見直しはユニット会議で子どもの毎月の状況や変化に応じて見直しを実施していますが、家族の状況の変化については問題もあり加味していません。ユニット会議は複数の職種（保育士と児童指導員）で行い、必要に応じて心理士や児童指導員にも相談・助言を得、外部の心理学の大学教員や地域支援専門員等の意見も支援計画に反映しています。
- 個別支援計画は、児童相談所の個別援助方針に基づいて作成し、問題発生や事情の経過に応じて児童相談所と打ち合わせを行い、年1回、見直しを図り児童相談所に報告しています。また、年1回、児童相談所の児童ケースワーカーと連絡会（児童発達支援管理者、ユニットリーダーが参加）を開催し、連絡会を通じて関連の子どもについても情報交換を行い、必要に応じて随時実施しています。

評価分類 1 - 3	子どもの状況の変化に応じた適切な支援の実施
評価	

評価の理由（コメント）

- 子どもの障害状況や発達状況に合わせた柔軟な支援を行っています。支援の実施状況に関する評価は、個別支援計画で全児童について2か月に1回評価を行い、見直しや改善を図っています。子どもの意向は随時、面談等で把握し、進路が関係する場合には個別に話し合っています。個人別に「夜の会」の前に話を聞くようにしています。
- 子どもや家庭の個別の状況や要望は、ケース記録に記録し、家庭へ連絡した内容も記録し、日々の記録と2か月間のまとめ、個々の発達状況も記録しています。子どもの記録内容はユニット会議、グループレコードで周知し、共有しています。重要な申し送り事項は、ケースファイル内の基礎台帳に「引き継ぎ事項」用紙を設け、1年間の家族関係の変化、学校関係、私物の管理等を記載しています。進級時（学校や進学、就職、入所予定のグループホーム等）には引き継ぎ事項用紙を活用し、個別支援計画、年間まとめも併せて引き継いでいます。また、新人職員にはユニット会議、OJTで引き継ぎ、共有化をしています。管理書類は職員室に保管し、施錠できる書庫で管理しています。
- ケース会議は原則、ユニット会議で検討し、課題の多い子どもに対しては個別支援計画の作成時に招集し、記録して計画に反映しています。さらに、ユニット、リーダー会議で検討を図り、共有を図っています。子どもの支援に関わる情報はケース記録を活用して共有しています。
- 引き継ぎについては全体打合せで実施し、主任、副主任から職員に情報を伝え、共有しています。また、申し送り簿、個人のメモ、業務日誌、個別ファイル（医療記録記載）等を通して情報の共有を図っています。個人のメモに関しては、A5の用紙をユニットごとに設け、記録に残す程ではない情報（ニュース）を記載し、職員の気づきの情報を共有する等、体制が定着しています。


評価分類 1 - 4	快適な施設環境の確保
評価	

評価の理由（コメント）

- 共有スペース、トイレ、廊下、フロアの清掃は委託業者に依頼して清潔を確保し、リネン、布団、シーツも業者を活用して清潔を保ち、ユニットごとの個人スペースは土曜日に子ども全員で掃除を行っています。室内は床暖を採用し、照明は順次LED化を進め、温度・湿度は常にエアコンの温湿度計で管理を行っています。また、通気、自然換気に配慮し、日中は窓を開けて空気の入替えを行い、快適な住環境を提供しています。くるみ学園児童は平成11年開設した新しい施設であり、バリアフリーに配慮した環境作り

が成されています。


●ユニットごとの居室は基本的に個室であり、個人が所有する物品を設置する場所・使用を可能とし、共有部分のプライバシーにも配慮しています。キーボードやゲーム等は施設で購入しています。家族や友人との面会が自由にできるスペースでは相談室、療育室を活用しています。

評価分類 1 - 5	苦情解決体制
評価	

評価の理由 (コメント)

●子どもや家族の要望や苦情については、重要事項説明書に第三者委員の制度および第三者委員の氏名、連絡先を明示し、契約時に説明を行い、苦情解決制度、権利擁護機関等について管理棟の玄関に掲示し、意見や苦情を述べるができることを周知しています。また、入所時に児童相談所からも説明を受けています。家庭には必要に応じて連絡していますが、意見を聞く機会については状況を捉え希薄ですが、子どもの意見については「朝の会」、「夜の会」(おやすみの会)、「みんなの会」等で聞いています。

●要望や苦情を受けた場合は、記録に残し、苦情解決規定に沿って対応しています。第三者委員とは必要に応じて意見交換を図り、影響がありそうな内容に関して報告を行っています。また、事業報告、ヒヤリハットはまとめて主任会議、職員会議に報告し、記録に残しています。一方、施設内の苦情・トラブルや要望に関してヒヤリハット、インシデントレポートは、事故報告書をまとめ、データは蓄積・整理をして解決に活かしています。

評価分類 1 - 6	子ども一人ひとりにあった自立生活の実現にむけての支援
評価	

評価の理由 (コメント)


●療育・支援要綱は支援マニュアルの形態として明文化し、療育・支援要綱に沿って職員に説明しています。運営理念については常に職員会議で説明を行い、周知しています。入所した児童に対しては、自立生活の実現を見通したプロセスと退所計画を含むマスタープランを作成するに当たり、先ず、日中活動する場所(学校等)と生活の場(ユニット)を見つけることを先決とし、将来の自立生活に向けた計画での目標については、児童相談所と短期(現在)と長期(将来)に分けて相談および、話し合いを行っています。グループレコードには大きな目標(姿)を記載しています。短期では、日中活動する場所として、軽度な児童は学校から大きな目標を就労とし、重度の児童は大きな目標を作業所とし、自立生活に向けた計画では、軽度の児童は大きな目標をグループホームでの自立に向け、重度の児童は大きな目標を入所施設等に置いて計画し、就労関連については学校の教諭と一緒に就労先に行い、子どもの可能性を見極めていきます。

グループホーム、それ以外の施設の場合は保護者、児童相談所とで見学に行く等、支援しています。

●子どもの自立生活の実現に向けて、気軽に相談できるよう自立生活に関する情報を提供しています。また、学園を退所した人の生活状況や、グループホームの情報、見学、入所者へインタビューする等、自立生活の実態を知り、理解できるよう支援しています。学習支援プログラムでは、休日プログラムに調理、洗濯、買い物、交通機関利用等を取り入れ、自立生活につなげています。法人はグループホームの運営を行っており、自立生活を予定している子どもの対応を行っています。退所後のフォローアップは、フォローアップする専属の職員は配置していませんが、主任やユニットリーダーが自主的にフォロー等を行い、グループホームへの面会や、施設行事には招き、また、個別に一緒に食事をしたり、電話で相談に乗る等、制度よりパーソナル面でのフォローを継続的に努めています。

●子どもの自立生活の実現の方針については、必要に応じて児童相談所とカンファレンスを行い、一緒に取り組んでいます。子どもが通う学校との連絡では主任、副主任が窓口となり児童指導員も一緒に取り組んでいます。学校へはアレルギー等の注意事項を提出する等連携しています。実習先等へは児童相談所に加え、区の担当者も一緒に行っています。児童相談所や学校、地域の社会資源等と法人内で連絡会を実施し、子どもの自立生活の実現に向けて連携を図っています。

●子ども一人ひとりの「自立像」については支援計画に組み入れ、児童相談所とのカンファレンスのケース記録の中に「自立像」を示し、年1回、職員会議で職員に配付しています。くるみ学園では、子どもの情緒面も含めて支援要綱にまとめています。支援プログラムについては、グループホームの見学、休日プログラム、動線表等を作成し、休日プログラムでは「伺い書」を提出して計画的に策定して実施しています。


評価分類 1-7	家族への支援
評価	

評価の理由 (コメント)

●基本方針についてはパンフレットに明記し、連絡が取れる家族については入所時にパンフレットで説明しています。支援計画については、基本的に措置なので支援計画の説明は行っていませんが、家庭に応じて支援計画を見せて確認してもらっています。家族への個別面談に関しては、子どもの進路を考える時や、親が不安を持っている時等には家庭を訪問して話をするようにしています。措置や家庭的な事情で考慮する家族以外には施設独自のパンフレット、アンケートを配付しています。


●家庭等への復帰に向け、家族の抱える課題や対応方法、家族の動向について児童相談所と互いに連絡を取り合い、年1回カンファレンスを実施し、情報を共有しています。家族関係調整に係るプログラムは個人別、事例別に分類し、個別プログラム化する計画を予定しています。「子ども」の発達や養育等に関するアドバイスでは学校との相談(くるみ学園)、家庭との連絡(児童相談所)と役割を分担して対応しています。

- 「くるみからの便り」(期間にて敷地内法人関連施設全体のまとめ)、「くるみからのたより」(月1回くるみ会事業本部全体)を発行し、学校、保護者、地域掲示板、関連機関に配付しています。休日プログラム、行事も掲示しています。
- 施設行事や学校行事への家族等の参加については、児童相談所に確認の上、各家庭の状況に応じて情報を提供しています。配付可能な家庭については学校と園の年間予定表を4月に郵送しています。2週間に1回面会に来園される家族もいて、子どもの生活についても情報を提供しています。行事や懇談会等へ参加した家族へは、子どもと家族の関わり方のフォローを行い、参加できなかった家族についてはアルバムを渡す等、対応しています。
- 帰宅や家族等との外出については、児童相談所に相談し、子どもの生活リズムが乱れないよう留意して外出を支援しています。家庭への帰宅の場合は、自宅で調理したものを出してあげて欲しいと伝えていきます。また、地域の社会資源(地域包括支援センター等)の有効利用や、福祉バスの活用等、利用方法を伝えています。くるみ学園では、自宅では食事の準備の参加や、洗濯も自分で行う、家事に参加することを大事にしており、帰宅への練習のためにファミリーールームを施設内に設備し、家族等と一緒に食事を調理できるよう支援しています。

評価分類 1-8	学校・児童相談所との連携
評価	

評価の理由(コメント)

- 学校等との連携では、懇談会に毎回、担当職員が参加し、学校との情報交換についてはユニットリーダーまたは担当職員が行い、担任や進路指導の教諭と方針を確認し合っています。子どもの抱えている問題や対応方法についてはケース会議で振り返り、職員会議で共有しています。
- 年1回、児童相談所とケース会議を実施し、年間まとめて報告を行い、進路、進級の方針についても共有しています。主任は、必要に応じて電話で報告を行い、家族関係の調整や退所後の生活への移行についての方針も共有を図っています。

評価分類Ⅱ－1	入退所時の対応
評価	

評価の理由（コメント）

《子ども》

●職員は、子どもに対して親しみやすい言葉かけを心がけ、正対して話をする等、子どもの気持ちに寄り添い、理解し、共感するよう接しています。1日の生活は図で示して説明を行い、入所時の気持ちや様子を本人や職員から把握し、療育・支援要綱の内容に沿った話や施設全体について話を行い、くるみ会事業本部、くるみ学園児童のパンフレットとデイリープログラムを手渡し、わかりやすく説明をしています。入所後に対応について不明点があれば1対1で話し合うようにし、不安軽減に配慮しています。

《家族等》

●施設の運営理念、方針、支援方針内容について、わかりやすいように説明を行い、面会、帰宅、外出、外泊等の規則や、家族からの衣服、玩具、学用品、小遣い等の取り扱いについて書面で具体的に説明しています。子どもの負傷、病気等の際の対応については、療育・支援要綱の「救急時対応」に記載し、通院については看護師の判断で行う旨を説明し、承諾書を得ています。また、予防接種の等の医療行為に関しては、情報公開の有無、母子手帳の委任についても承諾書を得ています。

●子ども1人ひとりの障害特性や入所前の生活状況等の情報については、児童相談所から情報提供を受け、不足情報については加筆して職員間で共有しています。児童相談所からの情報や調整については担当職員を主任と定め、施設長に速やかに報告・連絡するよう体制を整え、連携を図っています。施設への事前訪問や面接等に関しては、概ね、施設見学の上、双方良ければ入所手筈とし、情報確認については児童票とプロフィール表（保護者記載）および、児童相談所の書式で確認を行っています。面接を行う場合は主任が担当し、学校校訪問も実施しています。

●施設利用については、施設見学時に本人の意思決定を基本に、また、児童相談所も意思を確認した上で、子ども本人に日課表としおりを渡し、くるみ学園で生活していくことを説明しています。家族等から本人への利用理由の説明については、直接家族等から聞ける場合は聞き、加害者側であることを考慮して児童相談所経由で把握し、後日、面接の際に家族等から聞ける場合もあります。子ども本人の反応等については、くるみ学園に来た時の様子をケース記録に残し、業務日誌に綴じ、職員間で共有しています。

●家庭復帰以外は原則、高等部卒業まで退所がないので、18歳に向けて適切な時期に進路等の検討を進めています。卒業後については、高校2年生の後半から3年生前半に話を行い、就職先やグループホームの見学、退所後の生活について様々な体験の機会を提供するよう考えています。退所後の生活については、ユニットリーダーまたは準ずる職員を中心に話し合い、さらに懇談する機会も設けています。くるみ学園児童では、退所後も電話や訪問等による情報提供や、継続的な相談支援を行っています。

- 退所後の生活の拠点は、大人の施設かグループホーム、家族の元へ戻るケースがありますが、家族の元へ戻ることはまだ実績はありません。大人の施設かグループホームへは法人系列施設に入所することが多いのが実態です。個人の方向性を記録する書類は作成していませんが、学校へ提出する書類には記録しています。退所後の連絡先は法人内の各施設になり、法人系列施設の職員と申し送りを行い、くるみ学園児童の子どもの様子を見に来る等、連携を図っています。個別の出納決算は年金等管理委員会（児童手当）に報告している上限管理費を越えた分は保護者に請求し、小遣い等の実費分を一覧にして今月の予定金額として請求を上げ、月末に報告しています。
- 障害児施設給付費制度(利用契約制度)については、施設長から入職前研修、施設内研修で周知し、ユニットリーダーは十分理解し、説明できる体制を整えています。社会福祉法人減免については施設長が行い、食費に関しても申請して制度を活用しています。
- 18歳以上の支給決定者の場合に関しては、18歳以上の児童は在園していないので非該当

評価分類Ⅱ－２	コミュニケーションの支援
評価	

評価の理由（コメント）

- 子どもが自分の意思を表現できるためには、他人に対する社会性の形成が必要であり、子どもに欠けているものを補えるよう支援しています。コミュニケーションの困難な子どもについては、日々の生活を生活支援記録に記載して共有し、子ども本人の表現方法を理解できるよう努めています。子どもにわかるように伝える方法では、休日活動にグループで出かける際にはわかりやすい地図の見方や、バスカード（特別乗車券）を見せて学習の時間を設けています。また、絵カード、シンボル（記号）等も用意して活用しています。言葉のないケースには、共有のサイン（始めと終わりのサインなど）を通して、挨拶等を行い、手で示すことも個別支援計画の目標に挙げています。職員は、毎回活動計画（伺い書）に記載し、1か月に1回報告書にまとめ、職員間で読み合わせをして共有を図っています。



評価の理由（コメント）

【食事】

- 食事に関して、年1回嗜好調査を行い、行事食のアンケートも実施しています。子どもの人気メニューもあり、本人調査でも食事を楽しみにしており、おいしいと評判です。食事は委託業者に依頼し、くるみ学園の厨房から保温運搬機に入れて適温で配膳し、行事食は給食だよりに紹介し、子どもたちの楽しみとなっています。環境設定はユニットごとに決め、家庭的な雰囲気の中で楽しく食事ができるようにしています。自分専用の茶碗、コップ、箸を所有し、自分で購入できることも伝えています。
- 子ども一人ひとりの障害や年齢、体調、疾病等に配慮した病気食、刻み食を提供し、障害の状態に応じた食器・食具を揃え、必要に応じて対応し、職員は個別支援計画で共有しています。食物アレルギー児については医師の指示を基に代替食を提供しています。また、子どもの土・日のクラブ活動や学校行事に応じて食事時間を柔軟に対応し、休日のクラブ活動ではお弁当を用意することもあります。
- 食事時間は、一般的な食習慣を身に付けるため、適切な時間（動線表通り）に設定していますが、休日や長期休日の場合には時間帯のズレは考慮して対応しています。子どもたちは動線表に沿い、年齢に応じて食卓拭き、配膳、片付け等を行い、職員も一緒に「いただきます」の挨拶をして食事をしています。食事の順序、食器の並べ方等も指導しています。箸の使い方については療育・支援要綱に沿って教育を行い、発達段階、障害の状態に応じてエジソン箸や太い柄の食具等を活用しています。休日活動では外食を取り入れ、土曜能力別グループ、日曜ユニット別、グループ別外食を実施しています。

【衣服】

- 子ども一人ひとりに応じた衣類に係る支援計画、気温に合わせた着衣表に沿い、生活習慣、季節・汚れに応じた衣服の選択や着替えができるよう、子どもの理解度に応じて段階を踏みながら支援しています。可能な限り自分で着脱ができるよう、ボタンのない洋服や留めフック式のズボンにする等、発達の手助けになるよう工夫して支援しています。衣服等の買い物は活動プログラムに組み込み、理解度の高い子どもたちは、職員と一緒に買い物に行き、予算内で自分の好みの衣服を購入しています。ユニット別に休日の買い物プログラムを設け、行事でのファッションショー等に向けて買い物をする等、楽しんでいます。また、衣服を通じて子どもの個性が表現できるようファッション誌を見て表現できるよう啓発しています。
- 衣服の管理では、居室のクローゼットや収納ケースに分類して管理しています。可能な限り自分で着脱衣ができるよう動線表を作り、動線表に従って確認しています。管理ができない子どもは衣類等を預かり、職員がサポートを行い、興味や自立度が高い子どもは、洗濯やアイロンを職員と一緒にいき、ボタン付けなども自分で行う等、日常生活活動を通じて判断力、計画力を養い、子どもが成長できるよう支援しています。

【入浴】

●入浴については、浴室は広く、毎日シャワー浴や入浴ができ、希望や障害特性に応じて個別の入浴にも対応しています。着脱は必ず浴室内の脱衣所で行い、浴室には入浴動作を示し、入浴椅子や風呂マット、手すりを設備しています。入浴動作は療育・支援要綱に記載され、ユニットによっては手順書をラミネートして工夫しています。子どもの年齢や障害に応じて安全に入浴できる職員体制を整え、年齢により入浴時間を配慮し、お風呂好きの子どもには時間の配慮もしています。


【排泄】

●排泄については、適切な排泄習慣が身に付くよう個別支援計画に基づき、個々に支援方法を検討して実行しています。排泄時には必ずドアやカーテンを閉め、プライバシーに配慮しています。自立支援計画は療育・支援要綱に沿って作成し、ペーパーのたたみ方等は療育・支援要綱にまとめています。排泄支援に際しては、子どもの健康状態や注意事項について個別チェックリストを活用し、排泄チェック表・健康チェック表で管理しています。排泄支援に係る療育・支援要綱では、安全、プライバシー、排泄用具の使用法、失禁への対応等を明記し、職員間で共有しています。

【社会生活】


●金銭の管理や使い方など、経済観念（お金の使い方）が身につくよう支援し、小遣帳をつけるよう指導し、お金の種類、電卓の使い方等を教えています。お小遣いの使い道はユニットの職員と話し合いながら決めていきます。身体の健康（衛生、病気、怪我等）については、能力に応じた健康チェック表を「お休みの会」時に子ども自身で記録し、職員に報告・説明を行うことや、絆創膏の貼り方なども教え、簡単な処置ができるよう支援しています。子どもから「どこが痛い」など聞き、職員が確認しています。また、療育・支援要綱を見ながら、居室等の整理整頓、掃除等を行うことができるよう支援しています。学習環境については、学力や障害の程度に応じた学習活動の支援を行っています。学校の宿題は職員が教え、長期の夏休みの勉強（宿題）も時間を決めて行うなど、学習環境の整備に努めています。

●施設で守るべきルールや約束事については、「おやすみの会」や毎月1回の「みんなの会」で話し合い・振り返りを行い、可能な限り子どもの意見を尊重して決めていきます。子どもたちは決められたルール・役割に則して施設で規則正しい生活を送っています。予定は動線表で決まっており、当番が声かけを行い、その日、その時間に行くことを日程表にして貼り出し工夫して支援しています。外出では、遊園地や八景島等に出かけ、事前に必ず学習を行い、バスの乗り方、外食の注文の仕方等を練習しています。バスの乗車では時刻に合わせて出発できるよう工夫しています。時間については、施設内にチャイムは設けず、時間の管理が身に付くよう「動線表」を活用し、体得して行けるようにしています。各ユニットに時計はありますが、中には目覚まし時計や、腕時計を購入して所有している子どももいます。

評価分類Ⅱ-4	余暇・生活内容の自由な選択
評価	

評価の理由（コメント）

- 年間行事の立案にあたり、「みんなの会」や日頃の生活を通して子どもたちの意見を聞き、行事計画に反映させています。それぞれの行事（誕生日、みんなの会での催し、クリスマス会）では、子どもたちが企画・司会・運営に携わり、子どもたちから「伺い書」を作成して提出することもあります。行事等のプログラムは無理のない計画とし、不参加も可としてスケジュールに追われることのないよう配慮しています。計画を障害別、年齢別に分け、プログラムも料理、工作等に区分けして軽度、重度に応じて支援しています。行事への参加は子ども一人ひとりの選択を可能な限り尊重し、不参加の場合は事情を聞き、参考にしていきます。
- 外部での習い事などは行っていませんが、サークル活動、学校の部活には参加しています。各ユニットには、自由に閲覧できるよう図書、雑誌、新聞を置き、テレビ、ビデオ、ステレオ等の設備についてもルールの下、自由に使用できるようにしています。自由に過ごせる「日課」については、子どもと話し合いの上、外でサッカーをしたり、学校のクラブ活動に参加して過ごし、休養日の休日の過ごし方も子どもと相談して支援しています。長期休暇期では、非日常的な体験ができるよう余暇プログラムを立て、市民プールや、テーマパーク、アスレチック、ドライブ、初詣等へでかけています。

評価分類Ⅱ-5	健康管理・安全管理
評価	

評価の理由（コメント）

【健康管理】

- 子どもの健康管理については、健康管理マニュアルに基づいて子ども一人ひとりの健康状態を把握して、療育・支援要綱、動線表で毎日チェックをして留意しています。既往症に対する配慮や処置の仕方等については、職員に周知徹底を図り、適切な対応をしています。皮膚疾患、アレルギー児については医師の指示書を基に適正に対応しています。月2回、歯科往診により受診し、歯磨き指導を受け、磨き残しの赤染めも行い、日々のうがい・手洗いの習慣を含め自分の健康について関心が持てるよう支援しています。一人ひとりの健康管理については「医療連絡ノート」で情報交換を行い、当直への申し送り（15:00まで）、医療記録、主任への伝達事項等を記入し、職員間で共有しています。

●感染症等については、マニュアル（ガイドライン）を備え、発生の疑いが生じた場合の対応を明記し、マニュアルに沿って対処しています。施設内で感染症等の疑いが生じた場合は、事業本部内の委員会を通じて朝の打ち合わせ、回覧で共有化を図り、予防に努めています。マニュアルの見直しは、4月～5月頃の時期から職員間で読み合わせを行い、追加を必要とする箇所について重点的に見直しています。施設内で感染症が発生した際は、迅速に対応し、医療機関と連携を図り、施設内の蔓延防止に努めています。感染症の予防・対処に関する研修を実施し、研修開始時には感染症についての図式を示し、感染源、感染症の経路等の図から子どもの衛生管理に生かせるよう啓発しています。子どもたちには「みんなの会」でうがい・手洗いを促す集会を行い、感染症の予防に努めています。

【安全管理】

●施設内の事故内容、対応内容の過去の記録を基に分析された事故や災害に適切に対応できる、事業本部内4施設共通のマニュアルが整備され、防災委員会、研修を通じて全職員に周知しています。また、安全管理マニュアルを完備し、施設内および施設外の関係機関、行政との緊急連絡体制も確立しています。防災訓練では消防署の協力の下、避難訓練の指導、水消火器の実習を受け、避難計画の報告書も提出しています。また、地域の防災訓練（旭中学校）にも職員が参加しています。全職員は、順次救急救命法を習得し、緊急時に備えています。

●事故防止の取り組みでは、リスクマネージャーを施設長とし、主任会議が中心となって事故の内容、対応内容の記録に基づき、原因の分析を事故報告書、インシデントレポート（ヒヤリハットと軽度の事故記録）で事故の内容、対応内容に関する原因分析を行い、業務改善に反映させています。事故防止のためのマニュアル、チェックリストを備え、施設や設備の安全性、安全面、サービス内容をチェックし、改善に努めています。平日に施設内で事故があった場合は、職員は施設長、看護師に報告し、診療科を判断の上、看護師が病院へ同行しています。また、事故に通ずる飛び出し対策にも取り組んでいます。

●事故発生時の対応については、所在不明や受傷事故等に対するマニュアルを整備し、救急に関しては療育・支援要綱に沿い、迅速に処置・対応ができる体制を構築し、医療機関、関係機関と連携を図っています。対応では、先ず子ども本人の処置を迅速に行い、次いで速やかに施設長に連絡する体制としています。施設内でケガ等が発生した場合は都度、事故報告書およびインシデントレポートを作成し、事故報告書は横浜市障害施設課、児童相談所へ状況を報告しています。再発防止策については、会議で分析・検討を図り、改善策を実行しています。

●不審者への対応マニュアル、警察への通報に関するマニュアルを備えています。玄関は二重扉になっており、夜間は鍵を掛け、警備会社と委託契約により24時間緊急対応を整備しています。不審者情報は、学校のメーリングリスト、警察、旭区役所等のネットワークにより入手し、職員にも周知しています。

●月1回、様々な災害を想定し、避難訓練・防災訓練を実施しています。備蓄管理は栄養士が行い、敷地内に備蓄倉庫を備え、くるみ学園児童、成人、児童養護施設の3日分を備蓄し、在庫品はリスト化しています。くるみ会は特別避難場所に指定されており、地域の備蓄についても準備しています。毎年、防災の日（9月1日）前後に防災について各ユニットで話し合い、備蓄品をみんなで食し、在庫品のリニューアル

ルを実施しています。家庭への緊急連絡網については、子どもの家族の第1・第2連絡先を児童票に記載し、職員間で共有し、いつでも連絡できる体制を整えています。

評価分類Ⅱ-6	子どもの権利の尊重
評価	

評価の理由（コメント）

- 子どもの権利擁護では、児童相談所および横浜市障害施設課、関連諸機関と連携を取っています。児童相談所から「子どもの権利ノート」を子どもに渡し、説明を受けています。また、契約での入所の場合には契約書、療育・支援要綱で説明しています。療育・支援要綱「6～8」において職員のあるべき姿も示され、職員は理解しています。子どもの権利擁護に関する法令等については、新人研修、法人の研修、会議等で周知徹底を図り、年1回、「知的障害のある人の心の豊かさを求めて」のテキスト第7章権利擁護について読み合わせを行い、職員は再確認しています。人権週間には人権週間のポスターを貼り出し、啓蒙しています。
- 子どもに対しての威圧的な言葉遣い、無視、体罰の禁止については療育・支援要綱に記載され、職員の働き方の目標を設定して確認し合っています。言葉遣いに関しては療育・支援要綱に細かく示されており、それらを心得、日常的に実施しています。「夜の会」では子どもの気持ちや発言を引き出すよう会話し、夜勤担当職員が受け止め、内容は記録して職員間で共有しています。
- 体罰の禁止については契約書、重要事項説明書に明文化されています。虐待禁止法に則り虐待防止の心得を作成し、実施しています。知的障害のある人の心の豊かさを求めてのテキスト第7章権利擁護の中で、虐待の具体的事例と虐待防止について確認し、年1回、人権に関する研修を行い、虐待に特化した研修も実施しています。体罰等人権侵害行為を行った職員に対する処分は就業規則に明確に規定されています。体罰等人権侵害行為を発見した職員が安心して報告できる体制もあります。
- セクシャルハラスメントの禁止については、虐待防止の心得に明文化されています。虐待防止の心得には性的事例が記載され、子どもへのセクシャルハラスメントについての研修として、年度初めに読み合わせを行っています。子どもへのセクシャルハラスメントを行った職員に対する処分は就業規則に明確に規定され、子どもへのセクシャルハラスメントを発見した職員が安心して報告できる体制もあります。基本的には性教育として研修を行っています。
- 個人情報の取り扱いについては就業規則、個人情報管理規定に明文化し、誓約書を交わしています。個人情報は管理棟の施錠できる書庫に保管・管理し、金庫も備えています。個人情報の取り扱いについては療育・支援要綱に記載され、説明会を行っています。実習生、アルバイトには説明会や療育・支援要綱に沿って説明を実施し、守秘義務を周知しています。

●子どもの出生や生い立ち、家族の状況等については、児童相談所に相談の上、正しい認識が必要な場合は面談の際に答えるようにしています。告知に際しては、その方法や内容について職員会議等で確認および共有を図り、ユニット会議で伝えていきます。基本的には高校3年の卒業のタイミングで話すケースが多い状況です。告知後は職員会議で周知し、適切なフォローを行い、動揺、揺れに対するフォローについて、職員間・子どもそれぞれのケースで性の問題を鑑み、ユニット会議等で話し合い、共有しています。経過途中で現在の状況（学園所在）が認識できない子どもの場合には児童相談所と相談し、子どもの実態に合わせてライフストーリーワークを実施しています。

●思春期の性に関する教育・指導が必要な子どもの支援については、子どもが安心して相談しやすい職員の体制を整え、最終的には主任、副主任が個別に対応を実施しています。性に関する研修を11月に実施しました。

●性差については、遊びや行事の役割、持ち物、服装等で性による区別を行うことはせず、順番、グループ分け、整列などを性別で行うこともありません。それぞれの家庭の事情を考慮し、ユニットは同性で設け、職員も同性で過ごしていますが、性差による固定観念はありません。

《女子》

●生理時に必要な物品は用意しており、必要に応じてシャワーの利用等、清潔を保つことや、体調、精神のバランス等に配慮しています。ユニットの職員は同性であり、可能な限り自分で対処できるよう支援しています。性的な欲求に対しては、学校の保健で話しを聞く程度で施設での決まった対応はありませんが、性衝動や清潔面には配慮しています。

《男子》

●個室であり、二次性徴期でのプライバシーが保たれています。精通現象により必要に応じてシャワーの利用は可能としており、下着交換等自分で対処できるよう支援し、個別に対応するようにしています。自慰行為は健全で正常なことを説明し、自分の体を理解することにつなげています。また、場所を限定するよう対処しています。

●性に対する知識と理解の学習については、個別に相談や支援を行っています。異性や同性に対する接遇については、自慰行為の固執を性欲につなげないよう、また、性に興味を向け過ぎないよう留意し、性的被害者、性的加害者の可能性を視野に入れながら対応しています。グループ活動では、中学生グループには腕1本分の間を置いた付き合いの仕方、手の届くほどの範囲の接近等、距離感についての指導もしています。

評価分類Ⅱ-7

特に配慮が必要な子どもへの取り組み

評価



評価の理由（コメント）

●食物アレルギー疾患のある子どもについて、医師の指示に基づき、事業本部内主任会議で情報共有を図り、適切に対応しています。また、管理栄養士と厨房職員で確認の上、代替食を提供しています。アレルギー対応食は、食材を除去、変更し、他の子どもと相違が生じないように工夫して配慮しています。食事の提供では、別トレイ、食器で配膳し、誤食・誤配膳のないようにし、2か月に1回、診察を受けるようにしています。アレルギー疾患についての必要な知識や情報は、栄養士が職員会議やユニット会議で周知し、状況の変化についても報告しています。

●健康面や医療面で特別な配慮を要する子どもには、1か月に1回かかりつけ医等と連携し、情報の共有化を図っています。日々の変化及び看護師は服薬の必要な子どもについて医療機関と連携しながら、服薬内容や量・頻度のチェック等適切な管理・与薬を行っています。状況は医療ノートに記録し、経過を観察しています。急変時の対応等の情報は、特に医療・アレルギーなどで問題のある子どもについては、医療記録の中に個別の対処方法の記載があり、医療機関、主治医と連携し、職員にも周知しています。急変時の対応等はケース記録に残し、業務日誌にも記録しています。職員への医療や健康に関する学習は、定期的に実施する他、特に新人研修では特化して教育を実施しています。

●施設方針に沿い、問題行動や逸脱行動の改善については、個別指導計画に組み込みユニット内で統一して対応しています。問題行動や逸脱行動の改善プログラムについては、児童相談所と相談しながら長期、短期の計画に組み込み、年1回は児童相談所を含めて確認しています。学校とは連絡ノートがあり、学期ごとの面談で確認しています。専門医療機関では嘱託医の精神科若草診療所、弘済診療所、横浜市西部地域療育センター等と連携を図り、主任、看護師が対応しています。くるみ学園の心理士、児童相談所の心理士のサジェスションも得ています。強引な問題行動や逸脱行動のある子どもについてはアセスメント、個別支援計画、日々の生活支援記録をユニット会議で共有しています。

●心理的な支援が必要な子どもに関する研修は、専任心理士がアセスメントしながらスーパービジョンも行っていますが、より充足していく必要を感じています。さらに、心理専門家から直接支援を受ける体制は整えています。新人職員には必ず心理的な支援が必要な子どもへの対応の研修を実施し、理解を促しています。家族等からの強引な引き取りの対応については、職員会議等で全職員に周知すると共に、緊急時には児童相談所に協力を仰ぎ、警察との連携も図っています。引き取りの可否については、児童相談者と適宜連携をしながら、くるみ学園で保護者の是非を見極めて対応しています。

●強度行動障害のある児童の受け入れを実施しています。強度行動障害等社会的不適応のある子どもにおいても、個別支援計画を作成し、子どもの自立と問題行動の改善に向けた支援を実施しています。朝の会等で自由に言える雰囲気作りをし、発言する子どももいます。発達障害者支援センターの地域支援マネージャー（高度障害の専門員）の制度が出来、活用しています。

●いじめに関する取り組みでは、現在まで施設内でのいじめ事例の報告はありませんが、人間関係で困っていることがあれば、生活記録に記録し、トラブルになった場合は仲介したり、場所を変えて調整しています。ユニット内では年上の子どもは年下の子どもに優しく接しています。併設施設のポート金が谷の子ども等が仲間として存在していることも良い面に表れていると思います。今後、いじめに関係する子どもの支援・対応方針の策定が必要と考え、期待されます。

●18歳以上、未就学児は対象外です。

●くるみ学園児童では、入所時の子どもの高年齢化が進み、現在は小学4年生が最も低い年齢であり、未就学児（幼児）は在園していません。在園していた時には、日課が心身に負担がないよう配慮し、プログラムの作成に当たっては、地域療育センター等の外部の専門機関にアドバイスを受け、個々の障害に合わせて工夫をしています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じたサービスの提供

評価



評価の理由（コメント）

●地域との交流では町内会に加入し、交流会や要望を聞く懇談会の集まりに参加し、旭区独自では横浜市での短期入所の空き情報を活用するチームに参加しています。栄養士は、地域と連携して栄養指導、アレルギー指導、二俣川の重心身障害児の講習等を開催して地域に寄与しています。計画相談支援事業を通して施設に対する希望を相談支援担当（くるみ会本事業本部所属）が地域のニーズを聞き、市内の障害児童関連5施設の集まりでは横浜市のニーズ把握をしています。地域住民に向けて、障害や障害児の子育て等に関する研修会を開催し、近隣のケアプラザと企画しています。また、地域の高齢者施設、子ども会との協働交流会ではバザーや作品展示を行い、交流しています。さらに、社会福祉協議会と協働して自立支援活動を行い、相談窓口は施設長となり心理士を含めて相談日を決めて相談を受けています。

●必要な関係機関（学校、医療機関等）・地域の団体（旭区の福祉センター、町内会）等をリスト化し、関係機関・団体等とのかかわり方を決めています。関係機関との連携の担当者は施設長とし、病院に関しては主任、看護師が担当しています。学校関係は主任と副主任が担当しています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ

評価



評価の理由（コメント）

- 「地域交流会」を施設で企画し、ポスターを作成して町内会の掲示板に掲示し、ポプラ（コンビニ）や美容院、学校等にも掲示して情報提供しています。地域の方を招き、子どもたちの作品を出展して交流を図り、地域交流会を順次浸透できるよう努力しています。また、町内会の運動会、夏祭り、盆踊り等には子どもたちと参加しています。町内会には施設長が参加し、子どもの登校の見守りにも参加しています。ケアプラザの栄養相談には栄養士等が参加し、地域の歯科医師と口腔ケアの講習会も協力・実施しています。地域への施設開放や備品等の貸し出しでは、近所の子ども会や地域団体へ施設のホールや本館会議室、ホルツハウゼの会議室を貸し出し、老人施設へはテントの貸し出しを行っています。地域住民にボランティアをお願いし、交流を図っています。
- 施設内に子どもの友だちが遊びに来ることはありませんが、ホール、園庭では一緒に遊んでいます。地域の文化・レクリエーション施設等の利用では旭プール、今宿地域ケアプラザの地域交流室、卓球、図書館を利用しています。ポート金ケ谷や地域の老人ホームを来訪し、交流しています。ボランティアの受け入れでは、有償のボランティアを受け入れています。


評価分類Ⅳ-2 支援内容等に関する情報提供

評価



評価の理由（コメント）


- プライバシーの尊重を前提として、施設のパフレット（児童相談所）、ホームページ、広報誌等により、限定的に地域や関係機関に情報を提供しています。広報誌はくるみ学園、ポート金が谷、くるみ学園成人、ホルツハウゼ等が合同で年数回発行し、学校・関係機関・医療機関等に送付し、掲示板にも掲示して情報を発信しています。事業報告書は掲載し、社協、学校、地域の町内会、保護者に配付しています。外部の媒体への情報提供では、旭区の作業所一覧のマップに情報を提供しています。
- 施設の基本方針や利用条件・支援内容等について、施設見学は施設長、他職員が対応し、いつでも見学できることを案内し、パフレットも渡しています。見学希望の利用者には、施設内を見学してもらっています。希望日時については事前予約制とし、行事、会議時間を除いては見学者の都合に柔軟に合わせ、土曜日、日曜日の見学にも応じています。

評価分類Ⅳ－3	実習・ボランティアの受け入れ
評価	

評価の理由（コメント）

●研修生・実習生の受け入れでは、受け入れの担当者は主任、主任補佐とし、「受け入れ要綱」に沿って事前に基本的な考え方、方針の説明を行い、療育・支援要綱に沿って守秘義務を周知徹底しています。実習依頼校と依頼書および、受け入れ承諾書を交わしています。実習に当たり、基本的なプログラムを作成し、実習生の実習目的に沿えるようにしています。実習では毎日、実習生に実習日誌を提出してもらい、担当者からコメント、反省会を実施してフィードバックを行い、最終日には全体で反省会を行っています。

評価領域Ⅴ 人材育成・支援技術の向上

評価分類Ⅴ－1	職員の人材育成
評価	

評価の理由（コメント）

●法人で人事制度と施設人員計画を確立しており、法人系列の各施設長に計画案を配付し、職員の習熟度のバランスを勘案してユニット編成を実施しています。各ユニットは性別で分離し、担当職員も同性を配置して適宜補充も行っています。法人では、人材育成計画として新規採用時には現場研修（3日間）を実施し、入職後3年未満の職員を対象にした初任者研修や、中堅職員については年間を通じて合同研修を実施しています。個別の意向調査（12月）を実施し、職員の要望事項については面接記録を残しています。


●人材育成研修では、内部研修計画を策定し、職位を設定した段階的な育成に取り組み、職員の資質向上に努めています。外部研修では、受講の必要性や職員の要望等を加味して障害児支援の専門機関財団法人鉄道弘済会弘済学園の研修の参加や、専門機関との交流機会として推進しています。外部研修では主に主任、副主任、受講希望者が参加し、新人職員のマナー研修は必ず受講するよう促し、法人内の施設間交流研修も実施し、効果的に職員の資質向上を図っています。外部研修受講後は、研修報告書を提出し、報告会を開催して知識・技術の共有化を図っています。非常勤職員は現在、採用はありませんが常勤職員同様に研修参加の機会を提供しています。

評価分類V-2**職員の支援技術の向上・一貫性****評価****評価の理由（コメント）**

- くるみ学園では、人事考課制度は採用していませんが、支援の質の向上を図るため、毎月ケース会議を実施し、ユニット会議、リーダー会議等で事例検討会・勉強会を実施して支援内容の検討、協議を図り、確認・評価を行っています。特に質の向上について外部から支援指導等を受ける仕組みを設けています。職員の面談を管理職が行い、目標や来年度の予定を共有して成果に導いています。入職6年目以上の職員については発達障害（強度行動障害を含む）の研修に参加して研鑽を図り、他職員へ教示しています。ユニット会議は、子ども個々のケースカンファレンス（内部研修）を実施し、細やかな個別対応と支援内容の標準化を図るよう取り組んでいます。
- 支援マニュアルは年に1回定期的に見直し、必要に応じて随時情報の更新、子どもの状況変化等の改訂を行い、職員間で共有しています。各ユニットでは、歯磨きの教材を作製したり、2か月に1回、生活、支援方法、環境設定等の見直しを行っています。各部門の業務分担や責任の所在を明確にし、部門間の委員会会議を定期的開催し、リーダー会議には施設長、主任、看護師、栄養士が参加し、情報交換や協議を図っています。子ども一人ひとりの支援に必要な情報は生活支援記録として個人ファイルに記録し、共有しています。


評価分類V-3**職員のモチベーションの維持****評価****評価の理由（コメント）**

- 療育・支援要綱において、管理職、一般職員の業務内容と役割分担・責務等について明示し、個人の役割表や期待水準を明文化しています。職員業務別振り返り表によって、子どもの状況に応じて自主的に判断できるように現場の職員に可能な限り権限を委譲し、責任を明確化しています。子どもの安心感や満足度の向上につながる業務内容の見直しや改善については、2か月に1回、支援記録をまとめ、主任または副主任に報告する機会を作り、困り事等を聞き、記録まとめの担当者は全員の意見を聞くようにして業務改善提案を把握しています。また、リーダーが集まり、各ユニットから挙がる情報、課題等の検討機会を設けています。職員の意見・要望等は、個人面談で把握するようにし、1次面談は主に主任が担当し、2次および主任の面談は施設長が実施し、施設における職員の満足度等も聞き、職場環境改善につなげています。

評価分類VI-1	経営における社会的責任
評価	

評価の理由（コメント）

- 法人規程として就業規則・虐待防止の心得等を明文化し、就業規則には服務規程も含んでいます。就業規則は入職時に説明を行い、各自に配付しています。社会福祉法人であり、経営・運営状況は公表し、ホームページに開示しています。施設長は他施設等での不正・不適切な事案を題材とし、資料を配付してコンプライアンスの徹底に努めています。
- 施設のエコ活用の取り組みとして、ペットボトルのキャップの収集、ゴミの分別、古紙の回収を積極的に行っています。緑化については、玄関の植木、建て替え時に取残した大木の保存、近隣の要望で植栽された白樺等の樹木による緑化に努めています。省エネでは、ホルツハウゼで採用している太陽光発電の採用や、各ユニットの照明のLED化を図り、省エネを推進しています。横浜市の方針に沿い、環境配慮について事業方針に組み込み、万々に備えて電気自動車を採用し、停電時の利用にも活用を考えています。


評価分類VI-2	施設長のリーダーシップ・主任の役割等
評価	

評価の理由（コメント）

- 施設長は朝、各ユニットを巡回し、子どもと顔を合わせて挨拶や言葉かけを行い、小学校の通学の見守りや、行事（お誕生日会等）に出席する等、子どもとの交流を深めています。施設長は、会議等において子どもや家族等および職員のそれぞれの意見を把握し、総合的に判断して基本方針を策定し、年度初めに職員へ方針を示し、職員間で協議・検討を図った上で決定するよう、リーダーシップを発揮しています。事業の運営方針については、先に主任等の意見を聞きながら、法人系列の各施設長の意見も仰ぎ、最終的に施設長と事務局長で会議を行い、決定しています。方針が子どもや家族等および職員の理解を得られない場合には、児童相談所や外部の専門家に相談しています。施設長は、示した方針等が適切ではないと判断した場合には、撤回や再検討・再提出の判断を行います。
- 理念・基本方針について、明文化したものを要綱として毎年職員に配付し、理念・基本方針は、主任会議、職員会議等で職員に周知を図り、説明を行い、研修を実施して理解を促すよう指導力を発揮しています。施設長は、子どもの支援に対する反省（3月）や新方針の説明（4月）の際に、理念・基本方針に基づいた支援技術や理解度を確認しています。

●重要な意思決定の実施では、給与明細の改善、インターネット化、出勤時のタッチパネル化を図っています。重要な意思決定の意見収集については、事情のある家庭を除いた家族等へは直接話しを聞いたり、子どもの様子や行事、生活での写真等を渡す際に来園を願い、来園された家族等には話を聞くようにしています。重要な意思決定については、給食委員会、衛生委員会等で看護師、栄養士事務職員、現場職員が委員となり、施設長も参加して検討し、職員には職員会議で十分に説明しています。また、事業本部内の検討機関として、主任会議を実施し、事務長、栄養士、支援の主任それに施設長が加わっています。子どもに対しては現場の職員が話しを聞き、家族とは卒業後の進路についてケースワーカー、主任、施設長で話し合っています。進路決定後、入所先のグループホーム等の検討についてチーム（くるみ学園成人の担当者、障害関係担当者、くるみ学園事業本部担当者、児童関係のぼらいと・えき等）を設け、適正に検討を図っています。

●スーパーバイズのできる主任クラスとして、各部署のリーダー、サブリーダーを計画的に育成し、次代の主任を育成しています。主任は、日常的に各職員の業務内容や記録の状況を把握し、朝のミーティングおよびユニットの職員間の引き継ぎに際して引き継ぎを確実にするよう徹底を図り、職員の能力や経験に合わせて的確な助言や指導を行い、施設長の指示を分かりやすく職員に説明・伝達を行い、業務が円滑に機能するよう尽力しています。

評価分類VI-3	効率的な運営
評価	

評価の理由（コメント）

●事業経営に影響のある情報は、横浜市施設長会議等から把握しています。横浜市知的障害関連施設協議会の情報はメールで配信され入手しています。福祉新聞「サポート」（知的サポート協会業界誌）、神奈川県発達障害児支援部会への出席、横浜市や旭区の施設長会議への出席等で情報を収集し、情報は社内メールで主任クラス以上に配信しています。看護師には必要な関係情報を伝えています。重要な情報は主任会議、法人内の施設長会議で共有し、人事に関しては主任に直接伝えるようにしています。運営面での重要な改善課題は全職員に周知し、施設全体で取り組むようにしています。

●法人として中期計画を策定し、くるみ学園事業本部で中期計画を基に事業本部の中計・事計（案）を作成し、法人の施設長会で発表し、承認を得ています。職員には中計・事計を説明し、公式の書面にせず話し合いとしています。次代の組織運営に備え、経営やサービスプロセスの新たな仕組みについて施設長会議で検討し、後継者の育成等についてはトップマネジメントとして検討しています。専門家の意見では、顧問弁護士、公認会計士など関連のある方の意見を聞く他、有識者、専門家の助言を受け、より良いくるみ学園児童の運営、子どもたちの将来を見据えて尽力しています。

平成30年度 本人（児童）調査結果

障害児入所施設 くるみ学園児童

【調査概要】

調査日程： 観察調査 12月7日・12月10日 本人（児童）調査 12月7日

属性： 9歳以上12歳未満 3名（男子1名・女子2名）、12歳以上15歳未満 5名（男子3名・女子2名）、15歳以上18歳未満 6名（男子3名・女子3名）、18歳以上 6名（男子3名・女子3名）

施設観察： 調査者2名で定員20名のくるみ学園児童の施設内を視察し、ユニット内の居室の生活状況を観察し、夕食では食事に同席をして食事の様子を観察しました。障害児入所施設くるみ学園児童は、4つのユニットに分けた小ユニット制をとり、家庭的な雰囲気を大切にして支援しています。それぞれのユニットには専任の職員を配置し、子どもと大人が衣食住を共にすることにより日々の生活を楽しみ、子どもと大人の愛着関係を築いています。特に、毎日の「食」を大切に、各ユニットで調理をし、生きていることへの手応え、生活の手応えと自信を身に付けています。

本人調査： 対象利用者数は20名の内、3名を施設の判断により選定して頂き、ご協力のもと、インタビューを調査者2名にて実施しました。内訳は、小学4年生の女子、中学1年生の女子、あと1名は帰園が遅くなり、2名にインタビューを行いました。聞き取り調査では、横浜市の「利用者本人調査票」を基に面談方式によって調査者から1問ずつ質問をしながら回答していただきました。

【個別の回答分析】

1. <施設の快適さについて>

児童の回答では、100%過ごしやすいと答えています。意見では、「仲良しの友だちがいる。いつもお話ししている」、「1人の時はアイロンビーズが好きなのでやっている」、「楽しいことはユニットの友だちと遊ぶこと」、「職員とは学校の話をしている」、「King&Prince」が好きで、アイロンビーズの文字を入れたファイルに入れている」、「楽しみなのはクリスマス会。ホールに集まって出し物があり、楽しい!」、「掃除は自分の部屋は土曜日にやる。カウンターテーブルの掃除もして、平日はタンスや部屋を掃除している」、「配膳、下膳は1週間交代でやっている」等の話しをしてくれました。全体的に施設で快適に生活ができしており、夏の暑い時期はシャワーを自由に使うことができ、基本的な生活習慣もできている様子でした。また、居室で一人さみしい時は職員が来て本を読んでくれることもあり、嬉しいという声もあり、児童は自由に暮らしながらも職員を頼り、心の拠り所になっていることも伺えました。

2. <食事について>

食事は楽しみのようで、全員から「食事はおいしい！嫌いなものはない」、「出てくる食べ物はみんな大好き、ここのごはんはおいしい！」、「風邪をひいた時、うどんにしてくれたり、少なめにしてくれる」、「好きなものは唐揚げ！」、「食べたいものを言ったら作ってくれてスパゲティもおいしい」等、食事はおいしく満足しているという声が挙がっていました。園では、厨房に栄養士が配置され、季節の食材、栄養価を考慮し、病気食も対応してくれます。活動では調理活動もあり、ユニット内では協力しながら食事を楽しむ姿がありました。

3. <お風呂について>

回答は、「お風呂はそんなに好きではないが、毎日、ゆっくり入って不満はない」、「職員の人と一緒に入る」、「お風呂は毎日、順番に入っている」、「順番は4月にメンバーが変わった時、係を決める時に決めている」、「掃除は学校へ行っている間にやってくれている」でした。夕方入る人、夜に入る人はだいたい決まっているようで、元気な人は夜入る、という話もしてくれました。入浴の希望時間は自分でボードに書き込み、児童は毎日入浴し、身体の清潔に配慮しています。

4. <食事、入浴以外の日常の支援について>

日常では、「職員とお買い物に行く」、「テレビを見る表を作っているユニットもあるけど、ここは見たいテレビを表にして見たくても見れない番組は録画をして相談している」、「夜にある番組を録画してくれることもある」、等、楽しく過ごしている様子うかがえました。ユニットでは食事、入浴以外にも日常生活について教えてくれるようです。悩んでいることは英語の学習についてと聞きました。休みの日は職員と一緒にテレビを見たり、テレビゲームを一緒にやっ楽しんでるようで、日常の支援についても楽しいという回答でした。

5. <楽しく生活することについて>

概ね、100%という回答です。意見では、「Hey! Say! JUMP が好き」、「明日は職員とシャープペンシル、ボールペンを買いに行くの」、「ほとんど1人で部屋にいる」、「プレイステーションをやっている」、「今はクリスマスに備えて遊んでいない」、「美容には美容院の人がくるみに来てくれるので、1人でも行くし、職員とも行っている」、「買い物はコンビニ、ドンキホーテに行って予算内で買っている」、「洋服を買うときは職員と一緒に行く」、「わからないことは辞書で調べている」、「スペシャルな外出ができることもあり、カラオケにも行ったし、横須賀のソレイユにも行ったユニットもいる」等、たくさんの意見が挙がりました。職員には行きたいところ、やりたいことを言えば検討してくれるそうで、思うことを話しているようです。一番楽しいのはユニットの友だちと話すことのように、みんな仲が良い様子うかがえ、児童は、友だち、職員と一緒にいるのが日々の楽しいことのように。

6. <健康について>

健康については、全員が「職員は自分の体のことを気遣ってくれる」と回答がありました。体調が悪い時は職員に言い、熱を測ってもらったり、寝かしつけてもらったり、治らないときは病院に連れていってもらっている等、児童は対応に安心しています。

7. <嫌な思いへの対応について>

回答では、「学校の担任の K 先生は嫌な思いをした時に話を聞いてくれる」、「嫌な思いをした時は、学校では先生や友達、学園では職員が聞いてくれる」等、嫌なこと、困ったことがあった時は職員に相談し、寝る前に好きな職員と話すこともあるようです。職員は勉強を教えてくれたり、宿題の問題等を一緒にしてくれる等、職員を信頼して相談や何でも話しているようで、心の安定が図られています。

8. <権利を守ることにについて>

この項目では質問が「わからない」と「はい」に分かれ、1 人はまだ意識がないようでした。観察を通して、権利、要求という感じは子どもたちの思いの中にはなく、何々が欲しい、といった欲求が中心のように思われました。

9. <職員の対応について>

全員が、「職員はやさしい！」と回答し、「職員はやさしくてよくお話しをする」、「歯磨きでも仕上げで磨いてくれる」と答え、職員とは仲が良く、話ができて、聞いてくれて、心の充足感があるようです。また、他の子どもがいる時は話を選んでくれる、やりたいと言えばみんなに話してやれるようにしてくれる、部屋の片づけを手伝ってくれたり、宿題を手伝ってくれる等、ユニットの職員と穏やかに過ごしていることが良くわかりました。

10. <施設を利用する時について>

この項目では、全員が「聞いていない」という回答でしたが、基本的に説明は受けていると思いますが、本人にその感覚がなかったのかもしれませんが。また、質問の仕方を「施設の先生からのお話し」と言えば理解ができて、「はい」は 100%だったのかもしれませんが。

11. <支援の計画（今後の生活）について>

くるみ学園での生活は合っていますか、については「はい」でしたが、後は「わからない」という回答でした。1人は中学校に行くことだけは決まっていますが、支援計画の言葉も聞きなれなく、自宅復帰についても不明ということもあり、やむを得ない回答です。もう1人については、全て「はい」という回答であり、目標を見つけることが得意とのことで、毎日、あきらめないで取り組んでいることが多いということをお話してくれました。「夢も自分で見つけられそう」と希望を持っています。

12. <地域への移行希望について>

対象年齢を考慮し、回答は得られませんでした。

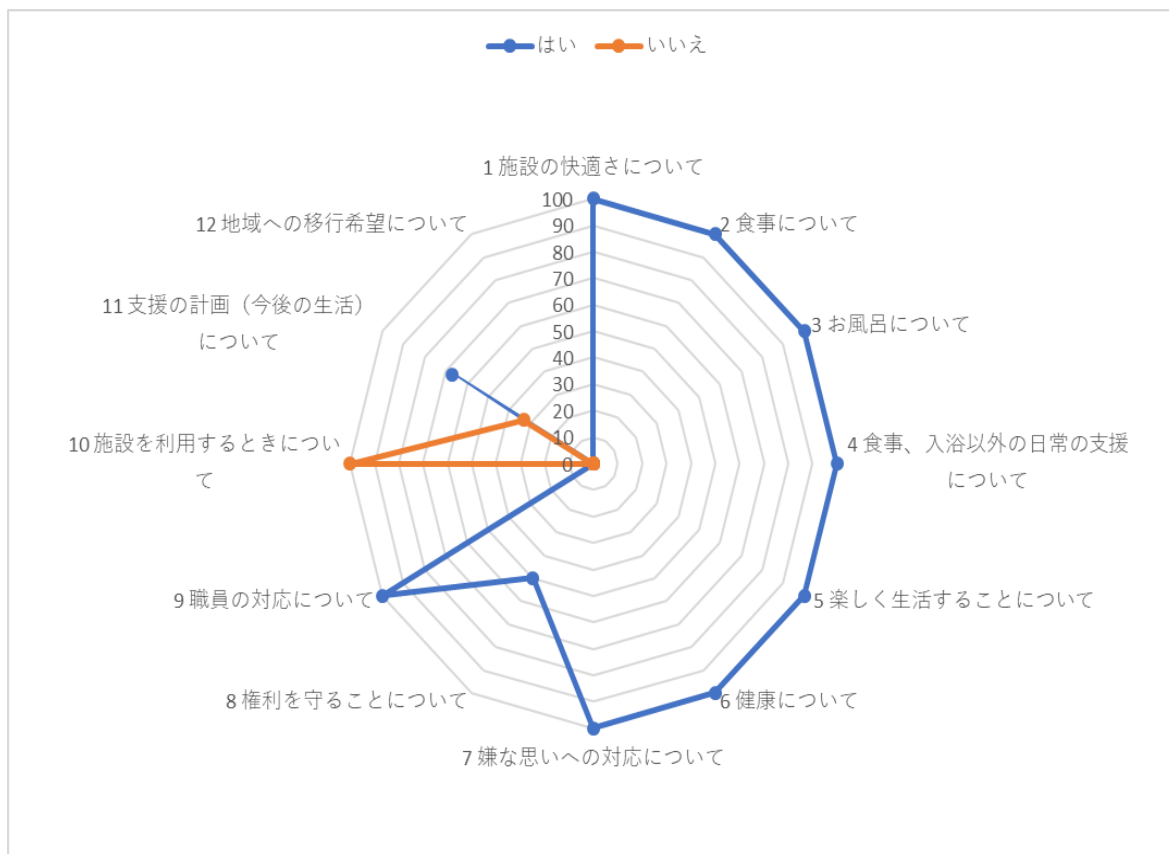
13. <施設への要望等がありますか>

くるみ学園について、思っていることを言ってくださいと伝えました。

- 1.使い終わったティッシュ箱を利用して目安箱を作ってユニットに置きました。くるみ学園をどうして行きたいかをみんなで考えることにしました。3月までにみんなの考え・願いを書いて目安箱に入れることにしました。意見が出て来たら、叶えられるように努力をして行くつもりです。
- 2.祝日に一緒にやることを「みんなの会」で考えました。ファッションショーをやることを決めて行いました。ファッションショーの時には友だちの着付けを手伝ったり、自分の持っている服でファッションショーに出たりしました。楽しいことを一緒に考え、一緒にやっていきたいと思いました。

児童本人インタビューや観察を通して、しっかりと答え、自由意見ではくるみ学園のことが好きでここで生活していくには、を考え、自分が楽しいこと、みんなで楽しむよう周りの楽しみも共有しているように感じられました。何より、職員との信頼関係、一緒に暮らす友だちと話ができることが楽しく、本人の前向きさにつながっており、心の安定が図られ、穏やかに過ごしている様子がわかりました。理念を反映したサービスの実施内容、職員の取り組みが、インタビューを通して子どもの着実な歩みにつながっていることが確認できました。

【各項目における満足度】

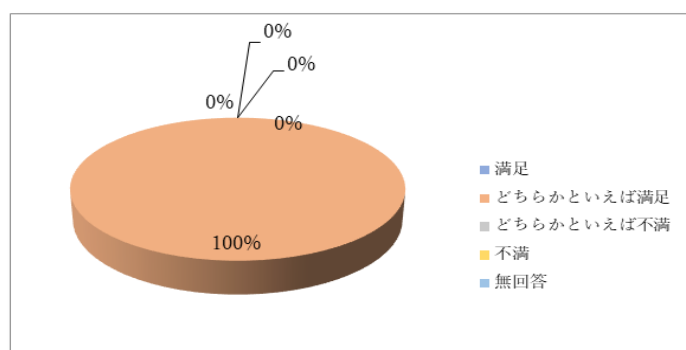


【くるみ学園 利用者アンケートの特徴】

実施年度 / 評価項目手法	30年度 / 横浜市版
アンケート調査対象	利用者家族 配付世帯数（世帯数2）
有効回答数	2世帯
世帯総数に対する回答者割合（%）	100%

就学前	小学生	中学生	高校生	18歳以上
0世帯	0世帯	0世帯	2世帯	0世帯

* 回答があった利用者満足度の内訳（%）



●利用者アンケートの特徴として、支援の計画についての項目が総体的に『満足』が高く、『満足』が高い項目では、「施設支援計画（個別支援計画）に関する説明」、「行事の開催日や時間帯について、ご家族が参加しやすいような配慮」、「職員の、保護者への普段の声かけや接し方」については、『満足』は100%を得ています。『満足』と『どちらかといえば満足』を合わせて（以下、ほぼ満足という）を見ると、24項目が「ほぼ満足」100%を得ています。

●『不満』が低い項目では、「事故防止のための取り組み」についてが『不満』50%と中でも特化しています。

●意見では、「家庭と学校で直接やり取りできないのが不満」、「学校からのお知らせについての漏れへの改善」、「男性の職員がひどい言葉遣いで声を荒げていることがある。ストレスも溜まり大変な仕事なのはわかるが、やはり良い気はしない」等、不満での気づきが挙げられています。改善にも取り組まれていると思いますが、意見として受け止め、振り返りと接遇面等の見直しを図る機会を期待いたしております。

●施設の基本理念や基本方針については、まあ知っている50%、どちらともいえない50%という結果になっています。しかし、それらの賛同については、まあ賛同できる50%、無回答50%にて、50%がほぼ賛同を示しています。

- 総合的に、『満足』0%、『どちらかといえば満足』は100%、『どちらかといえば不満』0%、『不満』0%、『無回答』0%にて、サービスの提供について、100%「ほぼ満足」していると捉えることができます。

利用者調査項目（アンケート）

社会福祉法人 ル・プリ くるみ学園

【施設の基本理念や基本方針について】

※上段%、下段人数で示しています

問 1

利用者調査項目		よく知って いる	まあ知っ ている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答
1	あなたは、施設の基本理念・基本方針をご存じですか。	0%	50%	50%	0%	0%	0%
		0人	1人	1人	0人	0人	0人
		賛同でき る	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答
2	あなたは、その理念や方針は共感できるものだと思いますか。	0%	50%	0%	0%	0%	50%
		0人	1人	0人	0人	0人	1人

【施設のサービス内容について】

問 2 入所する時の状況について

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
3	施設に関する情報提供については	0%	50%	50%	0%	0%	0%
		0人	1人	1人	0人	0人	0人
《その他意見》							
4	施設の理念や方針に関する説明には	0%	50%	0%	0%	50%	0%
		0人	1人	0人	0人	1人	0人
《その他意見》		・よく覚えていない。					
5	サービスの内容に関する説明には	0%	50%	50%	0%	0%	0%
		0人	1人	1人	0人	0人	0人
《その他意見》							

6	費用や契約に関する説明には	0%	100%	0%	0%	0%	0%
		0人	2人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							

問3 支援の計画について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
7	施設支援計画（個別支援計画）に関する説明 には	100%	0%	0%	0%	0%	0%
		2人	0人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
8	施設支援計画（個別支援計画）を検討・作成 する際の、本人や家族からの意向・要望などの聞き 取りには	50%	50%	0%	0%	0%	0%
		1人	1人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
9	退所後の生活に向けた学習や体験の機会につい ては	50%	50%	0%	0%	0%	0%
		1人	1人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							

問4 日常のサービス内容について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
10	食事に関しては (内容や介助の対応など総合的に)	0%	100%	0%	0%	0%	0%
		0人	2人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
11	入浴に関しては (頻度や介助の対応など総合的に)	0%	100%	0%	0%	0%	0%
		0人	2人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							

12	排泄に関しては (トイレ介助やおむつ交換、お漏らしへの対応など 総合的に)	0%	100%	0%	0%	0%	0%
		0人	2人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
13	日曜日などの余韻の過ごし方については	50%	50%	0%	0%	0%	0%
		1人	1人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
14	子どもの健康面に対する日常的な配慮には	50%	50%	0%	0%	0%	0%
		1人	1人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
15	子どもの病気やケガなどの時の対応について	50%	50%	0%	0%	0%	0%
		1人	1人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
16	薬の安全な管理（誤飲の防止など）については	50%	50%	0%	0%	0%	0%
		1人	1人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
17	子どもに伝わるようなコミュニケーションの工夫につ いては（言葉のやり取りだけではない工夫が凝らされ ているか）	50%	50%	0%	0%	0%	0%
		1人	1人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
18	ご本人の意志や要望を十分にくみとっているかどうか については	0%	100%	0%	0%	0%	0%
		0人	2人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
19	預かり金やお小遣いの管理については	0%	100%	0%	0%	0%	0%
		0人	2人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							

20	預かり金やお小遣いの出納、使用状況の説明については	0%	100%	0%	0%	0%	0%
		0人	2人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》		・					
21	【子どもが未就学、若しくは18歳以上の場合】 平日の日中活動のプログラムについては	0%	50%	0%	0%	0%	50%
		0人	1人	0人	0人	0人	1人
《その他意見》							

問5 施設の安全対策などについて

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
22	事故防止のための取り組みについては	0%	50%	0%	50%	0%	0%
		0人	1人	0人	1人	0人	0人
《その他意見》							
23	衛生管理や感染症については	0%	100%	0%	0%	0%	0%
		0人	2人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
24	事故が発生した後の対応については	0%	50%	0%	0%	50%	0%
		0人	1人	0人	0人	1人	0人
《その他意見》		・よくわからない。					

問6 施設と家族との連携・交流について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
25	施設の理念や方針に関するご家族への説明については	0%	100%	0%	0%	0%	0%
		0人	2人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》		・よく覚えていない。					

26	子どもの様子に関する説明や情報提供については	50%	50%	0%	0%	0%	0%
		1人	1人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
27	施設の様子や行事に関するご家族への情報提供については	50%	0%	50%	0%	0%	0%
		1人	0人	1人	0人	0人	0人
《その他意見》							
28	行事の開催日や時間帯について、ご家族が参加しやすいような配慮については	100%	0%	0%	0%	0%	0%
		2人	0人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
29	家族同士の交流（情報交換・相談等）を支援することについては	0%	0%	0%	0%	50%	50%
		0人	0人	0人	0人	1人	1人
《その他意見》		・特に必要性を感じていない。					

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
30	職員の、子どもへの普段の声かけや接し方については	50%	50%	0%	0%	0%	0%
		1人	1人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
31	職員の、保護者への普段の声かけや接し方については	100%	0%	0%	0%	0%	0%
		2人	0人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
32	不満や要望を聞く体制については (気軽に言うことができるかなど)	0%	100%	0%	0%	0%	0%
		0人	2人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
33	不満や要望への対応については	0%	100%	0%	0%	0%	0%
		0.0人	2人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							

34	総合的にみて、職員の対応についての満足度は	0%	100%	0%	0%	0%	0%
		0人	2人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							

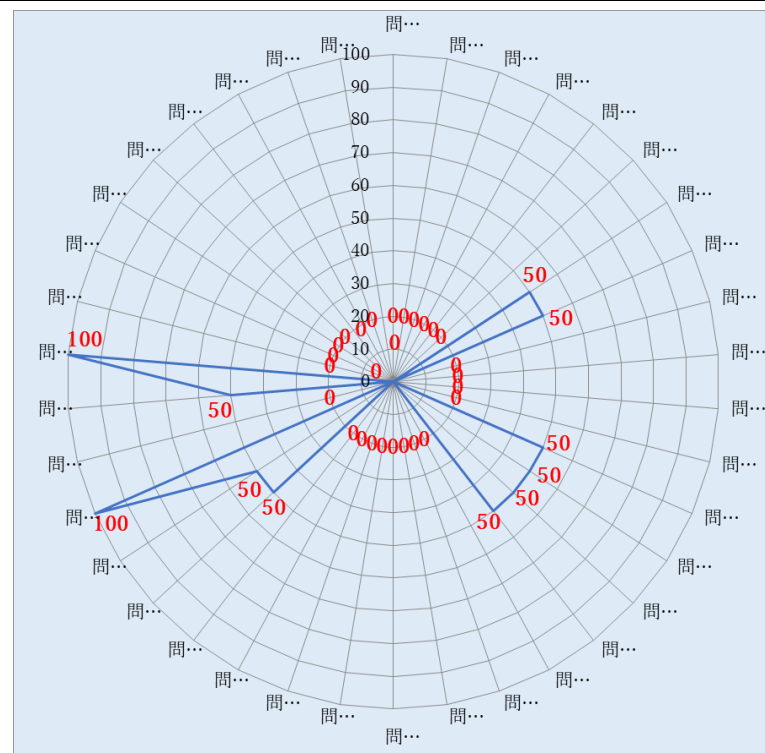
問8 施設の総合評価

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
35	総合満足度は	0%	100%	0%	0%	0%
		0人	2人	0人	0人	0人
《その他意見》						

利用者家族アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

（注）レーダー数値は設問別「満足度」回答率（小数点以下は四捨五入）

調査対象園舎： 社会福祉法人 ル・プリ くるみ学園 横浜市旭区金が谷 5 5 0	
回答世帯数：2 世帯中 2 世帯 <就学前（0名）、小学生（0名）、中学生（0名）、高校生（2名）、18歳以上（0名）>	
定員：20名	調査期間：2018/09/28 ～ 2018/12/10



事業者コメント

施設名：くるみ学園

施設長：中西 晴之

<評価に取り組んだ感想>

私自身が第三者評価を受審することが初めてであったために、ご提案頂いたスケジュールへの対応が若干後手となったように振り返ります。朝の会や職員会議、夕飯場面、掲示物の確認、支援記録等詳細に渡って、確認点検を行って頂いたと思っております。それらを踏まえた上で、長時間にわたるヒアリングは、的を得た質問であり返答へのご理解も素早いものがあったと思っております。

そして、第三者の方からの質問は、日常の業務に埋没しがちな日々の中で、「われを振りかえらせ、第三者に評価頂いた」ことはとても意義深いとの感想を持ったところです。事前の保護者、当事者、職員への調査や依頼、更にそれを踏まえてのまとめには時間を費やしましたが終わってみればその段取りも今の私たちを表す一面であったと振り返っています。

今後の運営に第三者評価による気づきを活かしてゆきたいと思えます。

<評価後取り組んだこととして>

評価機関による実地踏査、ヒアリングは、私たちの支援、運営、理念等を振り返らせる契機となったことは上記に記しました。この中で、とりわけ感じた一例は、当施設が、より地域の様々な諸機関、住民と日常の関係を結んでゆくことが必要と痛感したことです。

幸い、事業本部内の成人部門では、新しい日中活動の場が新年度より運営を開始しました。喫茶店などの部門も設けられこの場所も今後は大いに活用しながら地域との連携強化の契機としてゆきたいと思えます。

地域との強化・住民の目が入る施設運営は、私たち職員にとっては丁寧な支援へと導き、子ども達には特殊な子どもたちが利用する福祉施設・くるみ学園から開かれた場所へと転換させる要素ともなります。

知的障がいがあるとはいえ子ども達は、地域の子供達と同じく夢があり、夢に向かって少しずつ歩んでいます。私たちは、改めてくるみ学園の存在意義と役割を確認することとなったこの作業・第三者評価を契機に、職員集団のまとまりを再構築しながら今後の運営を進めてゆきたいと思えます。